

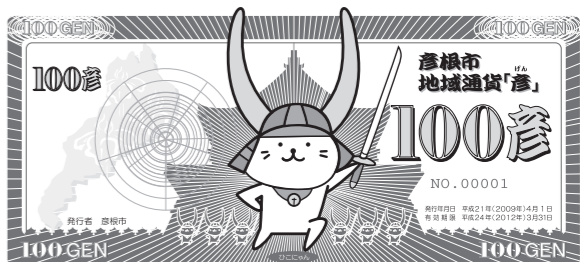
彦根市地域通貨「彦」の交付が始まります

みなさん一人ひとりの手により、彦根のまちをさらに美しく、活力あるまちとしていくことを目指す『美しいひこね創造事業』は、この4月で4年目を迎えます。4月1日(水)からは、平成20年度中に市内各所で行われた「美しい行為」に対する地域通貨「彦」の交付が始まります。お知らせします。

また、すでに参加登録している皆さんへは、3月中に新年度の活動報告書を送付します。併せて、「彦」の受け取り方や協力店・市民団体一覧などをお知らせしますので、詳しくはそちらをご覧ください。
問い合わせ先 ㈱まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX 22-13398番

地域通貨「彦」の交付手続き
 ▼交付窓口 ㈱まちづくり推進室および稲枝支所
 ▼交付期間 4月1日(水)～5月29日(金)の午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日を除く)
 ▼必要なもの 平成20年度美しいひこね創造活動報告書・印かん

活動報告書により、活動実績を認定し、1週間あたり15分間の美しい行為を1回125彦として、計算します。地域通貨「彦」は100彦単位のため、お渡しする「彦」は、100彦未満を切り捨てた額となります。



地域通貨「彦」の使い方は3つあります

① 市民などとの間での自由な流通

ボランティアやお手伝いをしてもらったとき、何かよいことをしてもらったときなどに、感謝の気持ちとして「彦」を渡すことができます。

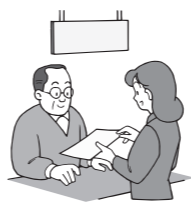
このほか、地域通貨「彦」協力店では「彦」と引き換えに特典を受けることができます。協力店は、次のページの表のとおりです。

協力店で受けられる特典は、店舗により異なりますので、「彦」の注意をご覧ください。

② 市の施設の使用料や手数料の支払いに使えます

彦根城博物館や城山の観覧料、市営駐車場・自転車駐車の使用料や、市民課・税務課での証明書の交付手数料などに使うことができます。ただし、すべての施設で使用できるわけではありませんので、「彦」の注意をご覧ください。

※1彦＝1円とし、おつりを受け取ることはできません。



③ 登録された市民団体に寄附することができます

「彦」を寄附することで、市民団体の活動を応援することができます。登録団体は、自治会、老人会、NPO、ボランティアグループなどを合わせて90団体です。

①～③について詳しくは、㈱まちづくり推進室にお問い合わせいただくか、彦根市ホームページをご覧ください。

いつでも参加できます

登録がまだの人は、参加登録を地域通貨「彦」を手に入れるには、事前に美しいひこね創造活動への参加登録が必要です。まだ参加登録していない人は、ぜひこの機会に参加登録をお待ちしています。

4月4日(土)、同18日(土)の午前中は「彦」の交付や参加登録ができます

㈱まちづくり推進室では、平日は忙しくて、市役所まで来ていただけない人のために、4月4日(土)、18日(土)の午前中に次のとおり窓口業務を行います。

業務時間 午前8時30分～正午
 業務の内容 地域通貨「彦」の交付、美しいひこね創造活動への参加登録

「彦」と引き換えに特典が受けられる協力店一覧 (2月28日現在)

	店名(所在地)
飲食店(13店)	中国料理 龍鱗(旭町)
	喫茶邂逅(旭町)
	伊勢幾(錦町)
	UCCカフェメルカード彦根中央店(中央町)
	パラディーブランチ(本町一丁目)
	もんぜんや(本町一丁目)
	スイコー(本町二丁目)
	みどり食堂(城町二丁目)
	きゃべつ畑(城町二丁目)
	ほっこりカフェ朴(尾末町)
	食堂すぎもと(立花町)
	お好焼芹川(中藪町)
	Coffee Shop PAL(南川瀬町)
	リーガルシューズ彦根店(旭町)
	キルトパレット(旭町)
	木下呉服店(京町三丁目)
	トミタデンキ(河原二丁目)
	LLPひこね街の駅 戦国丸(河原三丁目)
	エコスタイル自転車店(河原二丁目)
	おもちゃの店ギンザみくちや(銀座町)
	日夏薬局(銀座町)
	タイタイベット(銀座町)
	洋品のタムラ(銀座町)
	木野洋服店(銀座町)
	安澤種苗店(銀座町)
時計・宝石 藤塚(中央町)	
ふとんの藤居(中央町)	
◎しかの商店(本町一丁目)	
④植田(本町一丁目)	
昆布一北川商店(本町一丁目)	
うつわや(本町一丁目)	
宗知庵(本町一丁目)	
三中井(本町一丁目)	
布庵(本町一丁目)	
前田寝具(城町二丁目)	
十一屋(城町二丁目)	
越川表具店(栄町一丁目)	
まどか珈琲豆店(野田山町)	
あなたの本棚天農堂ビバシティブックセンター きものあやめ彦根店(ビバシティ2階)	
井戸駒(立花町)	
西川太陽堂(高宮町)	
松本酒店(高宮町)	
クラウンレッド平和堂(高宮町)	
魚佐(高宮町)	
フラワースタジオ ミヤウチ(南川瀬町)	
(有)園芸センター森(清崎町)	
Pana CITY テハラ(田原町)	
コインランドリーあおぞら 開出今店(開出今町)	
コインランドリーあおぞら 甘呂店(甘呂町)	
サレテ	
小売店(35店)	

「美しい行為」で低炭素社会を実現しよう

地域環境活動から低炭素社会づくり活動へ

彦根市は、平成20年7月7日に「彦根市低炭素社会構築都市宣言」を行いました。

この宣言では、低炭素社会の実現のために、市民の皆さん一人ひとりが、二酸化炭素の排出抑制に向けて、身の回りで行えることから取り組むことを掲げています。

そこで、美しい行為の活動の一つである、地域環境活動の名称を、より目的をハッキリさせるために、低炭素社会づくり活動に変更しました。

また、この対象となる行為の例を追加しました。

低炭素社会づくり活動の具体例(追加分)

◎エコドライブの実践
 車の運転は、ふんわりアクセル、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、アイドリングストップなどを行う。

◎環境家計簿をつける
 滋賀県が作成し、彦根市でも登録を呼びかけている「みる・エコ・おうみ」などの環境家計簿に記録をつける。

◎環境に配慮して買い物をする
 エコバッグを持参して、旬の野菜やエコ商品などの環境への負担が少ない商品を買う。

また、この対象となる行為の例を追加しました。

環境家計簿をつけてみよう

環境家計簿とは、家庭からの二酸化炭素の排出を削減させるための帳簿のことです。家庭からの二酸化炭素の排出量を削減するには、排出の原因となる電気・ガス・水道などの使用量を調べ、使用量を減らす工夫にチャレンジしていくことが、大切です。

彦根市ホームページからアクセスできる「みる・エコ・おうみ」は、電気・ガス・水道の使用量をインターネット上の電子家計簿に入力してもらうことで、排出量の自動計算や今までの排出量の移り変わりを、グラフで確認できる便利なシステムです。

また、インターネットがなくても専用紙での参加も可能です。
問い合わせ先 ㈱生活環境課 ☎30-6116、FAX 27-0395

